

ドローン飛行計画書検討ワーキンググループ の取組について

京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議
(Committee for synergy in Keihin industrial complex)

(事務局:神奈川県政策局自治振興部地域政策課 / 川崎市経済労働局国際経済推進室)

1_ワーキンググループ設置の経過

【検討会議での意見】

◆「自分の会社でドローンを飛ばすとしたら？」というテーマで開催した意見交換会では、ドローンをプラントで活用したい場面として、「災害・緊急時における設備点検」という意見が複数の事業所から出されました。

【国の動き】

◆平成31年に、石油コンビナート等災害防止3省連絡会議（総務省消防庁、厚生労働省、経済産業省）は、「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン」を策定し、プラント事業者がドローンをプラント内で飛行させるための指針を示しています。

◆国は、ドローンをプラントで活用することについて、設備の点検頻度の向上や災害時の迅速な現場確認等を実現し、安全性や効率性の向上さらには保安業務の合理化を図る上で重要であるとしており、実証実験において、「不具合の一次検査にはドローンの画像による代替が可能」としています。

（令和2年3月「令和元年度プラント保安分野におけるドローン活用に向けた取組」経済産業省高圧ガス保安室）



事業所が予め指定した点検箇所において、自主的にドローンを飛行させる環境を整備することを目指し、ドローンを災害・緊急時も含めて日常的に飛行させるうえで解決すべき課題を洗い出し、プラント事業所、行政機関が連携して課題解決に向けた検討をするためのワーキンググループを設置しました。

2_ワーキンググループの活動目的

国の「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン」に沿って、京浜臨海部の事業所が、設備点検等のためにドローンを安全に飛行させる環境を整備することを目指す。

<具体的な取組・検討事項>

- ① ドローンを飛行させる際の手続きや確認が必要な事項の把握
- ② 京浜臨海部コンビナートにおいてドローンを飛行させる際に必要な体制確保、手続きの確認
- ③ 事故・災害発生時の具体的なドローン運用場面についての情報共有、意見交換（申請手続き等の対応の検討など）

3_ワーキンググループの取組目標

- (目標1) 飛行計画書(例)の拡充させるうえでの課題の整理
- (目標2) 『「プラントにおけるドローンの安全な運用方法に関するガイドライン」に基づく飛行計画書(例)素案』の拡充及び東京航空局への許可申請方法の確認
- (目標3) 京浜臨海部コンビナートにおいてドローンを飛行させる際に必要な体制の確保
- (目標4) 拡充した飛行計画書(例)の公表
- (目標5) 検討会議における取組成果の発表及び構成企業・団体とドローン事業者等交流会開催

4_構成員・オブザーバー

(構成員)

- ・ 京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議 構成企業（6社）
旭化成(株)、出光興産(株)、ENEOS(株)、川崎天然ガス発電(株)、東亜石油(株)、東京ガス(株)
- ・ 神奈川県 政策局地域政策課、くらし安全防災局消防保安課
- ・ 川崎市 総務企画局危機管理室、消防局危険物課、経済労働局国際経済推進室

(オブザーバー)

- ・ 経済産業省 高圧ガス保安室、次世代空モビリティ政策室
- ・ 総務省 消防庁危険物保安室、特殊災害室
- ・ 神奈川県 政策局いのち・未来戦略本部室
- ・ 川崎市 臨海部国際戦略本部、港湾局港湾管理課
- ・ 民間事業者 (株)センシンロボティクス

(助言)

- ・ 国土交通省 東京航空局

5_活動状況

WG	内容
第1回 R3.1.18 オンライン	<ul style="list-style-type: none">・ 構成企業のドローン導入状況等について情報共有・ 今後検討する内容について確認
第2回 R3.4.21 対面・オンライン	<ul style="list-style-type: none">・ 飛行計画書(案)に係る質疑応答・意見交換
第3回 R3.8.30 書面	<ul style="list-style-type: none">・ 第2回WGの質問、意見に対する回答<ul style="list-style-type: none">▶ 川崎市消防局から所管消防署への事前確認・連絡の考え方が示される。・ 通年、災害時用の飛行計画を作成する際の課題について意見交換
第4回 R3.10.20 対面	<ul style="list-style-type: none">・ 飛行計画書(拡充版／案)、フロー図・手続き概要(案)について 質疑応答・意見交換
第5回 R4.3.17 オンライン	<ul style="list-style-type: none">・ フロー図・手続き概要(公開用)について質疑応答・意見交換 ⇒公開了承・ 県消防保安課から飛行計画書(拡充版)を公開することについて情報提供有

6_主な取組結果

- 県消防保安課は、現在、県HPに公開している飛行計画書(例)(素案)を、日常的な点検用(災害時・緊急時の点検も含む)に更新する。
- 川崎市消防局・県消防保安課の連携により、稼働中・貯蔵中の高圧ガス施設、危険物施設に係る点検にドローンを使用する際の手続きが整理された。(横浜市消防局も同様の手続きとなるよう調整済)
- 京浜臨海部においてドローンを使用する際の流れをフロー図に整理した。当該フロー図は県HPにて公開し、他の事業所でも活用可能とする。

目標1～4及び5の一部を達成したためWGの取組を終了とした。

※ 目標5の交流会は次年度以降、検討会議本体での開催を検討する。

(R4.3.17開催のワーキンググループにて了承)